

## 第5章 教育・保育の提供における目標

---

---



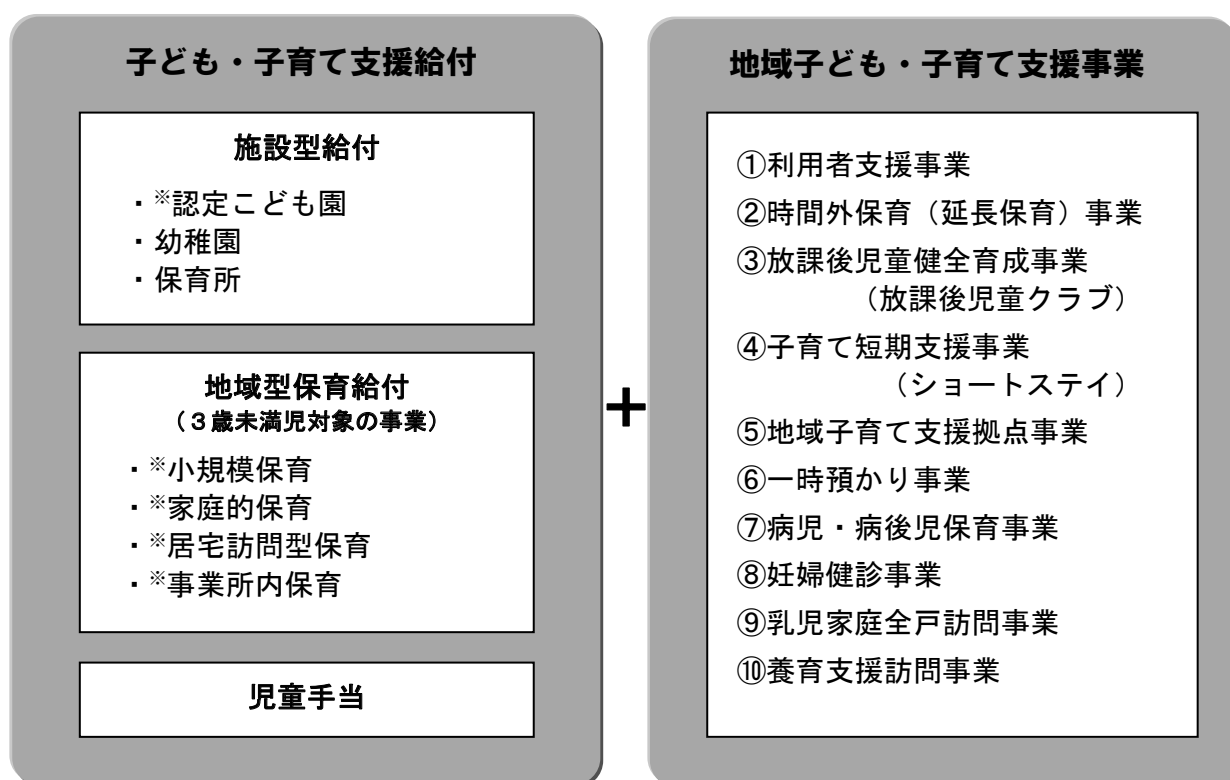
# 第5章 教育・保育の提供における目標

## 1 子ども・子育て支援事業の概要

「子ども・子育て支援事業」とは、平成24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づく「子ども・子育て新制度」における事業のことをいいます。

新制度における給付・事業は大きく「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」に分かれ、さらに「子ども・子育て支援給付」は新たに創設された「※施設型給付」と「※地域型保育給付」、子どものための現金給付である「児童手当」に分類されます。

子ども・子育て支援の給付と事業の全体像



「子ども・子育て支援法」では、「子ども・子育て支援事業計画」において、「子ども・子育て支援給付」「地域子ども・子育て支援事業」を提供する「教育・保育提供区域」を定め、その区域ごとに、平成27年度からの5年間の「量の見込み」、町として提供する「確保方策（確保の内容・実施時期）」を定めることとされています。

## 2 教育・保育提供区域の設定

「教育・保育提供区域」の設定にあたっては、小学校区・中学校区・行政区単位等、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができる区域を定めることとされています。

鳩山町では、「教育・保育提供区域」は全町で1区域と設定します。

### 3 認定区分と教育・保育の提供施設

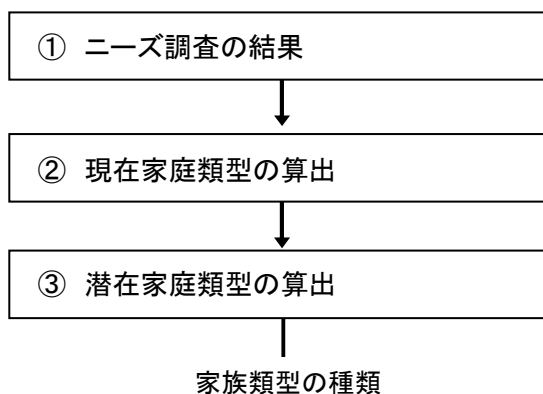
子ども・子育て支援給付の対象となる教育・保育の提供施設の利用にあたっては、子どもの年齢や保育の必要性についての「支給認定」を市町村から受ける必要があります。

支給認定の区分は、次の3つに分けられます。

認定区分		提供施設
1号	・満3歳以上の子ども ・教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号	・満3歳以上の子ども ・保育の必要性あり	保育所、認定こども園 ※教育を希望の場合幼稚園も利用可能
3号	・満3歳未満の子ども ・保育の必要性あり	保育所、認定こども園、 地域型保育事業

### 4 量の見込みの算出

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算出は、乳幼児調査及び小学生調査の結果を基に、国が示している「市町村こども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」の手順に沿って算出しました。



タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上、下限時間～120 時間未満の一部)
C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満、下限時間～120 時間未満の一部)
D	専業主婦（夫）
E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上、下限時間～120 時間未満の一部)
E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満、下限時間～120 時間未満の一部)
F	無業×無業

※保育の下限時間は、48 時間～64 時間の間で、市町村において設定

④ 児童人口の推計

単位:人

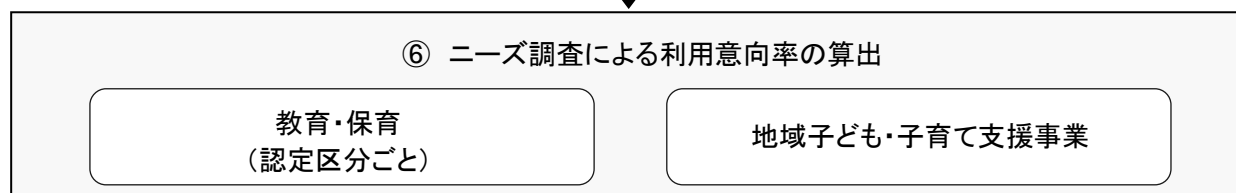
年齢	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	年齢	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
0歳	44	42	40	37	35	6歳	77	64	66	52	59
1歳	58	52	50	48	45	7歳	68	76	63	65	51
2歳	56	60	54	52	50	8歳	80	68	76	63	65
3歳	50	57	61	55	53	9歳	86	80	68	76	63
4歳	65	51	58	62	56	10歳	82	87	81	69	78
5歳	63	65	51	58	62	11歳	103	82	87	81	69
合計	336	327	314	312	301	合計	496	457	441	406	385

⑤ 潜在家庭類型別将来児童数の推計

家族類型		将来児童数	潜在家庭類型別割合	潜在家庭類型別将来児童数
タイプA	ひとり親	336*人	4.4%	15人
タイプB	フルタイム×フルタイム		32.2%	108人
タイプC	フルタイム×パートタイム(長)		18.0%	60人
タイプC'	フルタイム×パートタイム(短)		7.7%	26人
タイプD	専業主婦(夫)		37.2%	125人
タイプE	パートタイム(長)×パートタイム(長)		0%	0人
タイプE'	パート×パート(いずれかが短)		0.5%	2人
タイプF	無業×無業		0%	0人

※平成27年度の0～5歳児童人口

⑥ ニーズ調査による利用意向率の算出



量の見込みの算出

## 5 教育・保育の量の見込みと確保方策

潜在家庭類型別の将来児童数に、幼稚園、保育所、認定こども園など利用したいと回答している利用意向率を掛け合わせることで、認定区分ごとのニーズ量を算出します。

単位：人

	3歳以上			0～2歳	
	1号認定	2号認定		3号認定	
	幼稚園希望	幼児期の学校教育の利用希望が強い	保育所希望	保育所希望0歳※	保育所希望1～2歳
平成27年度	67	20	72	10	63
平成28年度	65	20	72	10	63
平成29年度	64	20	71	9	59
平成30年度	66	20	72	9	57
平成31年度	64	20	71	8	54

※3号認定(0歳児)の保育の量の見込みについては、ニーズ調査における1年を超える育児休業の取得を希望する者の割合を勘案し、調整しています。

〈平成27年度〉

単位：人

	3歳以上			0～2歳	
	1号認定	2号認定		3号認定	
	幼稚園希望	幼児期の学校教育の利用希望が強い	保育所希望	保育所希望0歳	保育所希望1～2歳
量の見込み	67	20	72	10	63
量の見込み 計 ①	87		72	10	63
確保方策	特定教育・保育施設(認定こども園、幼稚園、保育所)②	120	98	14	78
	町内の児童による町外施設の利用[A]	15			1
	町外の児童による町内施設の利用[B]	7	26	4	16
提供体制 ③ (②-[B])+[A]	128		72	10	63
過不足分 ③-①	41		0	0	0

〈平成 28 年度〉

単位：人

		3歳以上			0～2歳	
		1号認定	2号認定		3号認定	
		幼稚園 希望	幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	保育所 希望	保育所 希望 0歳	保育所 希望 1～2歳
量の見込み		65	20	72	10	63
量の見込み 計 ①		85		72	10	63
確保 方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、 幼稚園、保育所)②	120		98	14	78
	町内の児童による 町外施設の利用[A]	15				1
	町外の児童による 町内施設の利用[B]	7		26	4	16
提供体制 ③ (②-[B])+[A]		128		72	10	63
過不足分 ③-①		43		0	0	0

〈平成 29 年度〉

単位：人

		3歳以上			0～2歳	
		1号認定	2号認定		3号認定	
		幼稚園 希望	幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	保育所 希望	保育所 希望 0歳	保育所 希望 1～2歳
量の見込み		64	20	71	9	59
量の見込み 計 ①		84		71	9	59
確保 方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、 幼稚園、保育所)②	120		98	14	78
	町内の児童による 町外施設の利用[A]	15				1
	町外の児童による 町内施設の利用[B]	7		26	4	16
提供体制 ③ (②-[B])+[A]		128		72	10	63
過不足分 ③-①		44		1	1	4

〈平成 30 年度〉

単位：人

		3歳以上			0～2歳	
		1号認定	2号認定		3号認定	
		幼稚園 希望	幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	保育所 希望	保育所 希望 0歳	保育所 希望 1～2歳
量の見込み		66	20	72	9	57
量の見込み 計 ①		86		72	9	57
確保 方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、 幼稚園、保育所)②	120		98	14	78
	町内の児童による 町外施設の利用[A]	15				1
	町外の児童による 町内施設の利用[B]	7		26	4	16
提供体制 ③ (②-[B])+[A]		128		72	10	63
過不足分 ③-①		42		0	1	6

〈平成 31 年度〉

単位：人

		3歳以上			0～2歳	
		1号認定	2号認定		3号認定	
		幼稚園 希望	幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	保育所 希望	保育所 希望 0歳	保育所 希望 1～2歳
量の見込み		64	20	71	8	54
量の見込み 計 ①		84		71	8	54
確保 方策	特定教育・保育施設 (認定こども園、 幼稚園、保育所)②	120		98	14	78
	町内の児童による 町外施設の利用[A]	15				1
	町外の児童による 町内施設の利用[B]	7		26	4	16
提供体制 ③ (②-[B])+[A]		128		72	10	63
過不足分 ③-①		44		1	2	9

## 6 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

潜在家庭類型から利用意向率・意向日数等を計算し、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出します。

### 量の見込み（全体）

		単位	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
利用者支援事業		か所	1	1	1	1	1
時間外保育事業 (延長保育事業)		人	80	77	75	75	72
放課後児童 健全育成 事業	低学年	人	83	80	77	75	73
	高学年	人	56	53	51	49	46
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		人日	—	—	—	—	—
地域子育て支援拠点事業		人回	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
一時預かり 事業	幼稚園における 在園児を 対象とした 一時預かり	人日	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
	上記以外	人日	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
病児・病後児保育事業		人日	246	239	230	228	220
妊婦健康診査事業		人	44	42	40	37	35
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)		人	44	42	40	37	35
養育支援訪問事業		人	12	12	12	11	11



## (1) 利用者支援事業

### 《事業の概要》

身近な場所で、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じ相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

### 〈鳩山町の現状〉

地域における子育て支援の拠点である「ひばり子育て支援センター」を中心に、「つどいの広場（ぼっぼ）」、保健センター、保育所や幼稚園などにおいて必要な情報提供や相談を行っています。

### 〈目標事業量〉

単位：か所

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(A)	1	1	1	1	1
確保方策・提供量(B)	1	1	1	1	1
過不足分(B-A)	0	0	0	0	0

### 〈確保方策〉

- 既存施設において利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の提供、相談できる体制を整備します。
- 保育を希望する保護者の相談に応じ、保育サービスについて情報提供、相談できる場を整備します。



## (2) 時間外保育事業（延長保育事業）

### 《事業の概要》

保育所において、11時間の開所時間を超えて保育を行う事業です。

- ・対象児童年齢…0～5歳

### 〈鳩山町の現状〉

鳩山町の保育所では、ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園ともに、18:30～19:30の間で延長保育を実施しています。

単位：人

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
利用人数	ひばり保育園	49	42	48	45	48
	ひばりゆりかご 保育園	31	25	28	34	31
	計	80	67	76	79	79
1日あたり 利用人数	ひばり保育園	2.8	2.5	1.5	2.3	1.9
	ひばりゆりかご 保育園	1.0	0.8	1.1	1.3	0.6
	計	3.8	3.2	2.6	3.36	2.6
実施園数		2か所	2か所	2か所	2か所	2か所

### 〈目標事業量〉

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(人)	80	77	75	75	72
確保方策・提供量(B)	80	77	75	75	72
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

### 〈確保方策〉

○保育園2園において実施される延長保育事業により必要事業量を確保します。

単位：人

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ひばり保育園	49	46	45	45	43
ひばりゆりかご保育園	31	31	30	30	29
計	80	77	75	75	72

### (3) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

#### 《事業の概要》

共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る事業です。

- ・対象児童年齢…小学生

#### 〈鳩山町の現状〉

町内には、放課後児童クラブが2ヵ所あり、小学1年生から6年生まで在籍しています。平成26年度から各クラブ70人、計140人の定員となっています。

単位：人

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
定員数	おしゃもじ山クラブ	未設定	未設定	未設定	未設定	未設定
	銀河鉄道'90	未設定	70	70	70	70
利用者数		113	96	98	100	91

#### 〈目標事業量〉

##### 低学年

単位：人

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(A)	83	80	77	75	73
確保方策・提供量(B)	83	80	77	75	73
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

##### 高学年

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み(A)	56	53	51	49	46
確保方策・提供量(B)	56	53	51	49	46
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

#### 〈確保方策〉

- 平成27年度から、各クラブ80人、計160人の定員とし、必要事業量を確保します。
- ニーズに変化が生じた場合、確保の量について見直しを検討していくこととします。
- 子どもの多様な遊び場や安定した生活の場を提供できるよう、必要に応じて増築等を検討し、スペースを確保します。

#### (4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

##### 《事業の概要》

保護者が病気、入院、出産、出張、冠婚葬祭などの理由により児童の育成が困難になった場合に、児童擁護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。

- ・対象児童年齢…3～9歳

##### 〈鳩山町の現状〉

町内に施設がないため町外の施設を活用して実施しています。

##### 〈確保方策〉

○事業の性質上、量の見込みは行いません。引き続き、町外の施設と連携して事業を実施します。

## (5) 地域子育て支援拠点事業

### 《事業の概要》

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談などを行う事業です。

- ・ 量の見込み対象児童年齢…0～2歳
- ・ 対象となる潜在家庭類型…すべて

### 〈鳩山町の現状〉

本町では、ひばり保育園内にある子育て支援センター、多世代交流センター内にある「つどいの広場（ぽっぽ）」などにおいて親子が集まる場を提供するとともに、育児相談などを実施しています。

単位：人

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ 利用者数	地域子育て 支援センター	3,854	3,903	3,919	3,512	2,966
	つどいの広場 (ぽっぽ)	4,719	4,970	4,877	5,589	3,875
	幼稚園の 施設開放	937	878	1,002	886	532
	合 計	9,510	9,751	9,798	9,987	7,373

### 〈目標事業量〉

単位：人回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	9,000※	9,000※	9,000※	9,000※	9,000※
確保方策・提供量(B)	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

※ニーズ調査による量の見込みが利用実績を大きく下回るため、利用実績を勘案し、量の見込みの調整をしています。

### 〈確保方策〉

○引き続き、子育て支援センター及び「つどいの広場（ぽっぽ）」において事業を展開し、支援の拠点としていきます。

## (6) 一時預かり事業

### ①預かり保育事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）

#### 《事業の概要》

通院・介護などの保護者のニーズに応えるため、一時的に預かる事業です。

- ・対象児童年齢…3～5歳

#### 〈鳩山町の現状〉

鳩山町の幼稚園では、町立幼稚園・私立幼稚園ともに実施しています。

単位：人日

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	992	867	1,018	824	624

#### 〈目標事業量〉

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み 合計	3,900※	3,900※	3,900※	3,900※	3,900※
①1号認定	278	278	278	278	278
②2号認定	3,622	3,622	3,622	3,622	3,622
確保方策・提供量(B)	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

※ニーズ調査による量の見込みが利用実績を過剰に上回るため、現状の利用状況、ニーズ調査において日常的に祖父母等に見てもらえると回答した人の割合、長期休暇中の幼稚園の利用や不定期事業の利用意向を勘案し、量の見込みの調整をしています。

#### 〈確保方策〉

- 幼稚園における一時預かり事業により確保します。

## ②預かり保育事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外）

### 《事業の概要》

保護者の育児疲れや冠婚葬祭等の理由により家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所等において一時的に預かる事業です。

- ・ 量の見込み対象児童年齢…0～5歳
- ・ 対象となる潜在家庭類型…すべて

### 〈鳩山町の現状〉

鳩山町の保育所では、ひばり保育園・ひばりゆりかご保育園ともに実施しています。

単位：人日

		平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
延べ 利用者数	ひばり保育園	385	403	337	574	312
	ひばりゆりかご 保育園	1,063	1,171	913	1,045	984
	計	1,448	1,574	1,250	1,619	1,296

### 〈目標事業量〉

単位：人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(A)	1,200※	1,200※	1,200※	1,200※	1,200※
確保方策・提供量(B)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

※ニーズ調査による量の見込みが利用実績を大きく下回るため、利用実績を勘案し、量の見込みの調整をしています。

### 〈確保方策〉

○保育園2園における一時預かり事業により必要事業量を確保します。

単位：人日

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
ひばり保育園	350	350	350	350	350
ひばりゆりかご保育園	850	850	850	850	850
計	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200

## (7) 病児・病後児保育事業

### 《事業の概要》

児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

- ・対象児年齢…0～5歳

### 〈鳩山町の現状〉

病後児保育は、ひばりゆりかご保育園で実施しています。病児保育については、本町では、実施していません。

単位：人日

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
延べ利用者数	59	65	53	61	59

### 〈目標事業量〉

単位：人日

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	246	239	230	228	220
確保方策・提供量(B)	246	239	230	228	220
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

### 〈確保方策〉

○ひばりゆりかご保育園における病後児保育に加えて、平成27年度から病児保育も実施し、必要事業量を確保します。





## (8) 妊婦健康診査事業

### 《事業の概要》

妊産婦の健康の保持・増進を図るため、健康診査を行う事業です。

### 〈鳩山町の現状〉

妊娠届出時に受診票 14 回分を交付し、医療機関において妊婦健康診査を行っています。

単位：人

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受診票交付者数 (1回目)	57	60	47	45	46

### 〈目標事業量〉

単位：件

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(A)	44	42	40	37	35
確保方策・提供量(B)	44	42	40	37	35
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

### 〈確保方策〉

- 0歳児の推計人口を妊産婦数とみなし、妊産婦の全員が妊婦健康診査を受けるものとして見込みます。
- 量の見込みに対応できる確保がされており、現行の体制を維持・充実します。



## (9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

### 《事業の概要》

生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

### 〈鳩山町の現状〉

保健師・管理栄養士または助産師が家庭を訪問し、すべての新生児の養育に関する相談・指導、育児の悩み等の相談を行っています。

単位：人

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
実施人数	59	58	56	42	49

### 〈目標事業量〉

単位：件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(A)	44	42	40	37	35
確保方策・提供量(B)	44	42	40	37	35
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

### 〈確保方策〉

- 0歳児の推計人口を訪問する乳児家庭とみなし、乳児のいるすべての家庭の訪問を見込みます。
- 量の見込みに対応できる確保がされているものと考え、現行の体制を維持・充実します。



## (10) 養育支援訪問事業、その他支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

### 《事業の概要》

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、適切な養育の実施を確保する事業です。

### 〈鳩山町の現状〉

	単位：人				
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
実施人数	—	—	—	—	12

### 〈目標事業量〉

	単位：件				
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み(A)	12	12	12	11	11
確保方策・提供量(B)	12	12	12	11	11
過不足分(B)－(A)	0	0	0	0	0

### 〈確保方策〉

- 実績の実施人数より計画期間中の量を見込み、必要に応じ訪問及び支援を行います。
- 妊娠期から支援を必要とする人を把握し、適切な時期に養育支援訪問事業につなげます。
- 児童虐待の予防のため、関係機関と連携して要保護児童対策地域協議会を設置しています。

## 7 子ども・子育て支援の推進体制の確保

### (1) 質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事推進の基本的な考え方

子ども・子育て支援は、父母をはじめとする保護者が子育ての喜びや生きがいを感じることができるよう環境を整え、保護者の親としての成長を促すとともに、子育てに関する不安、孤立感が和らぐように実施するものです。

子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業については、本町が幼児期の学校教育及び乳幼児期の保育、地域子ども・子育て支援事業を総合的に実施する主体となり、「子どもの最善の利益」が実現される社会の実現を基本とし、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育・保育の一体的提供や地域子ども・子育て支援事業の質と量の確保に努めます。

### (2) 幼児期の切れ目のない教育・保育の提供と教育・保育施設の連携

乳幼児期における子どもの成長・発達には連続性があることから、幼稚園、保育所、地域型保育事業の事業者、小学校等が連携・協力して切れ目のない教育・保育の提供を行う必要があるとともに、必要に応じてそれぞれの教育・保育への支援を行うことが求められます。そのため、児童の交流や教諭・保育士による情報共有、意見交換の機会を確保するとともに、幼稚園教諭と保育士の資質向上を図る合同研修等の実施についても検討します。

